

新都市人口ビジョンの見直しについて

1 新都市人口ビジョンの見直しの背景

平成 27 年度に策定した新都市人口ビジョンは、平成 22（2010）年国勢調査を基礎として人口の推計を行っています。そのため、平成 27（2015）年国勢調査人口による確認を行い、反映させていくことが必要な状況となっています。

また、平成 30（2018）年 3 月に、国立社会保障・人口問題研究所から「日本の地域別将来推計人口（以下、「社人研推計」という）」が公表されました。

この社人研推計は、平成 27（2015）年国勢調査を基に、平成 27（2015）年から 2045 年までの 30 年間（5 年毎）の将来人口が推計されています。

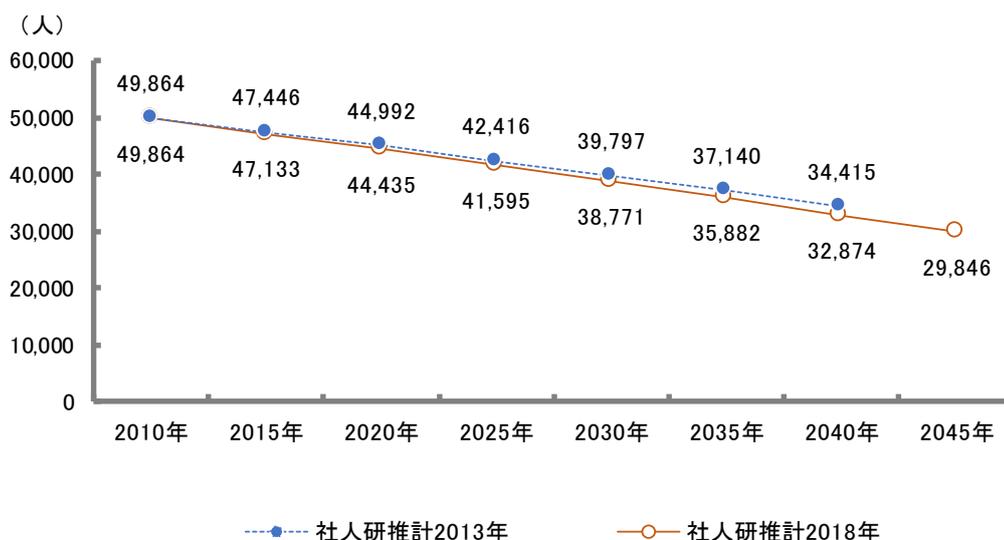
今回公表された社人研推計による 2045 年の当市の人口は、29,846 人と推計されています。

平成 25（2013）年に公表された社人研推計と比較すると、2040 年時点の推計人口は、34,415 人から 32,874 人と 1,541 人減となっています。

このことから、改めて当市の人口の現状を把握するとともに、人口に関する認識及び今後の目指すべき将来の方向を共有し、対応を考えていく必要があります。

なお、新都市人口ビジョンの目標人口は、第 2 次新都市総合計画の目標人口と関連があることから、本見直しでは、第 2 次新都市総合計画による人口推計と整合を図っていくものとします。

国立社会保障・人口問題研究所による人口推計



資料：国立社会保障・人口問題研究所

2 新都市人口ビジョンの目的と位置付け

新都市人口ビジョンは、本市における人口の現状分析を行い、今後の人口の変化が地域の将来に与える影響の分析や考察から、人口減少問題について私たち市民が認識の共有をすること、また、目指すべき将来の方向を提示することを目的としています。

この新都市人口ビジョンを基礎とし、地域の実情に応じた、今後5か年の目標や施策の基本的方向及び具体的な施策をまとめた「新都市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定していくこととなるため、重要資料として位置付けます。

なお、国の政策による影響や社会状況の変化など、人口動向に大きな影響があった場合、適宜見直しを行うものとします。

3 対象期間

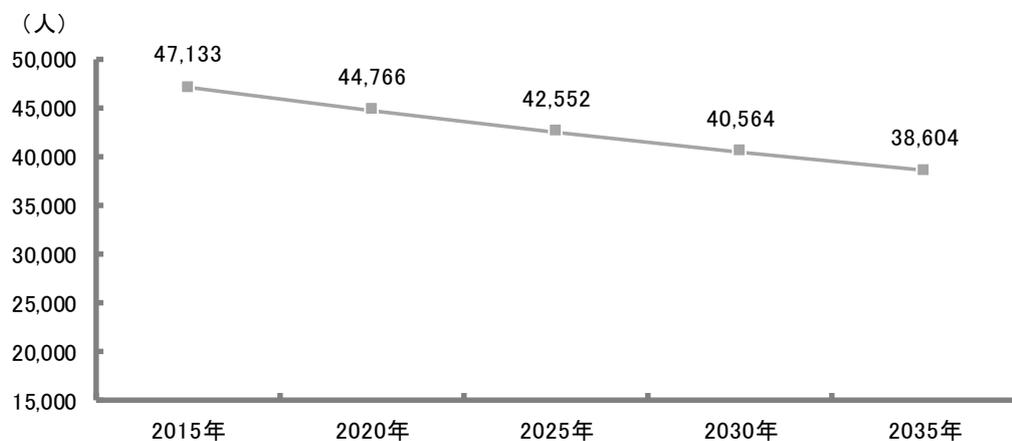
新都市人口ビジョンの対象期間は、国の第1期長期ビジョン及び県の人口ビジョンを踏まえ、対象期間を2060年までとします。

4 将来人口推計について

(1) 第2次新城市総合計画における将来人口推計について

平成30(2018)年度に策定した第2次新城市総合計画における将来人口推計については、新城市人口ビジョンにおける将来人口推計を平成27年国勢調査人口で補正し、2030年時点の将来人口を40,564人と推計しました。

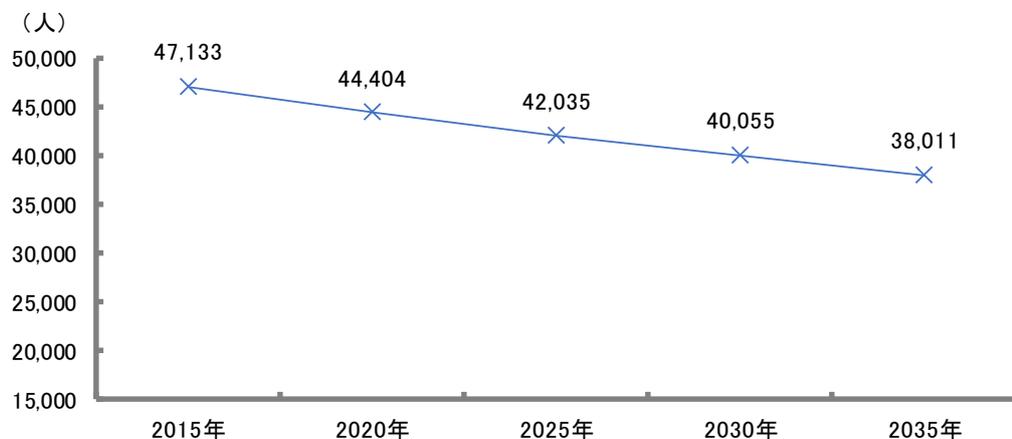
第2次総合計画では、住みやすい・働きやすい・子育てしやすい暮らし環境を整え、安心して心豊かに暮らすことができるまちづくりを進めるとともに、自ら主体的に考え、学び、地域を磨く人材を確保し、すべての人が多様な能力を最大限に発揮できる環境を整え、人口減少を緩和することで、2030年の定住人口の目標を41,000人としています



(2) 新城市人口ビジョンの見直しにおける将来人口推計について

今回、新城市人口ビジョンの見直しに当たり、平成27年国勢調査結果及び国から示された基礎データに基づき、将来人口の推計を行った結果は、以下の通りとなりました。

2030年の総人口の推計は、40,055人、2035年では38,011人となりました。



(3) 将来人口推計の比較

第2次新城市総合計画における将来人口推計と新城市人口ビジョンの見直しにおける将来人口推計を比較すると、以下の通りとなります。

将来人口推計には乖離はあるものの、「新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における取り組みを強化し、「しごと」と「ひと」の好循環を確立とその好循環を支える「まち」に活気を取り戻すことにより、人口の流出に歯止めがかかっていくと考えられます。

また、健康のまちづくりに努め、健康・福祉分野において手厚い施策を行っていくことにより、さらなる健康寿命の延伸が図られるとともに、今後増加が考えられる外国人への対応についても施策を検討して行くことにより、人口減少が抑えられると考えます。

以上のことから、今回の新城市人口ビジョン見直しにおける目標人口は、第2次新城市総合計画で掲げた目標人口（2030年の定住人口を41,000人）を踏襲して検討していきます。

